
プロジェクト **グローバル・ミニマム課税に関する改正法人税法への対応（税効果会計）**

項目 **本日の審議事項**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要についてご説明することを目的としている。

これまでの経緯

2. 企業会計基準委員会は、2024 年 1 月 24 日に実務対応報告公開草案第 68 号（実務対応報告第 44 号の改正案）「グローバル・ミニマム課税制度に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い（案）」（以下「本公開草案」という。）の公表を行った。
3. 本公開草案に対するコメントは 2024 年 2 月 26 日に締め切られ、1 通のコメント・レター（個人 1 通）が寄せられた。
4. 第 521 回企業会計基準委員会（2024 年 3 月 5 日開催）において、本公開草案に寄せられたコメントへの対応の検討を行っており、改正実務対応報告第 44 号「グローバル・ミニマム課税制度に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の文案及び公表にあたっての文案の検討も行った。

本日の審議事項

5. 本日の企業会計基準委員会では、これまでの審議を踏まえ、以下の公表の承認に関するご審議を頂きたい。このうち(1)及び(2)が公表議決の対象となる。
 - (1) 改正実務対応報告第 44 号「グローバル・ミニマム課税制度に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の文案（審議事項(5)-2）
 - (2) 【参考】実務対応報告第 44 号（2023 年 3 月）からの改正点（審議事項(5)-3）
 - (3) 「公表にあたって」の文案（審議事項(5)-4）
 - (4) 公開草案に対して寄せられた主なコメントとその対応案（審議事項(5)-5）

- (5) 公開草案を再度公表する必要性の有無等に関する検討（審議事項(5)-6）
6. なお、審議事項(5)-2について、公開草案からの修正履歴付きの資料を参考資料としている。また、審議事項(5)-4について、前回からの修正履歴付きの資料を参考資料としている。

以 上